

# 商品概要説明書

フリーローンモア

(2019年4月1日現在)

商品名	フリーローンモア
ご利用いただける方	<p>○お借入時の年齢が満20歳以上65歳以下であり、最終償還時の年齢が満70歳以下で定期収入のある方。</p> <p>○自己住宅（ご家族名義を含む。）または借家等生活の本拠が定まっており、原則として、同一地区内に1年以上居住している方（農業者以外の自営業者の方については、ご本人またはご家族の持ち家であること。）。</p> <p>○当J Aが指定する保証機関の保証が受けられる方。</p> <p>○その他当J Aが定める条件を満たしている方。</p>
資金用途	○特に限定しません。事業性資金は除きます。
借入金額	○10万円以上300万円以下（1万円単位） 但し、主婦、パートについては30万円以下とします。
借入期間	○7年以内。
借入利率	<p><b>【固定金利型】</b></p> <p>お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。</p> <p>○利率は店頭に掲示します。詳細については、当J Aの融資窓口へお問い合わせください。</p>
返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金+利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、1万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。
担保	○不要です。
保証人	○当J Aが指定する保証機関（株オリエントコーポレーション）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。
保証料	<p>○分割払い</p> <p>約定返済日の元金返済にあわせ、保証料をお支払いいただきます。</p> <p>ファーストレート・・・年2.5%</p> <p>セカンドレート・・・年4.5%</p> <p>サードレート・・・年6.0%</p> <p>但し、ファーストレート、セカンドレート、サードレートは各申込者の信用状況に応じて保証機関（株オリエントコーポレーション）が審査時に決定するものとします。</p>

<p>手数料</p>	<p>○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合の事務手数料はかかりません。</p> <p>①全額繰上返済の場合…無料です。</p> <p>②一部繰上返済の場合…無料です。</p> <p>○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合の条件変更手数料はかかりません。</p>
<p>苦情処理措置および紛争解決措置の内容</p>	<p>○苦情処理措置</p> <p>本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当組合本支店（所）または金融部(電話：0120-392-125)にお申出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。</p> <p>東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031）</p> <p>第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588）</p> <p>第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249）</p> <p>東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）では、東京以外の地域のお客様からのお申出について、お客様の意向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地調停：東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。</li> <li>・移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。</li> </ul> <p>なお、現地調停、移管調停は全国の弁護士会で実施しているものではありません。具体的内容は上記千葉県JAバンク相談所または東京三弁護士会にお問い合わせください。</p>
<p>その他</p>	<p>○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問い合わせください。</p>

J A成田市